

平成 21 年度

長野市財政健全化審査意見書及び  
長野市経営健全化審査意見書

長野市監査委員

22 監 査 第 53 号

平成 22 年 9 月 1 日

長 野 市 長

鷺 澤 正 一 様

長野市監査委員 増 山 幸 一

同 高 波 謙 二

同 岡 田 荘 史

同 塩 入 学

平成 21 年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 平成 21 年度長野市財政健全化に基づく審査意見

第 1 審査の対象 .....	1
第 2 審査の期間 .....	1
第 3 審査の方法 .....	1
第 4 審査の結果 .....	1
1 総合意見 .....	1
2 個別意見 .....	2
(1) 実質赤字比率 .....	2
(2) 連結実質赤字比率 .....	3
(3) 実質公債費比率 .....	4
(4) 将来負担比率 .....	5
<審査資料> .....	7

## 平成 21 年度長野市経営健全化に基づく審査意見

第 1 審査の対象 .....	13
第 2 審査の期間 .....	13
第 3 審査の方法 .....	13
第 4 審査の結果 .....	13
1 総合意見 .....	13
2 個別意見 .....	14
<審査資料> .....	15

## 平成 21 年度決算に基づく財政健全化審査意見

### 第 1 審査の対象

平成 21 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第 2 審査の期間

平成 22 年 6 月 9 日から 8 月 30 日まで

### 第 3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

### 第 4 審査の結果

平成 21 年度決算における各判断比率の算定においては、平成 22 年 1 月 1 日付けで編入合併した、旧信州新町、旧中条村の平成 21 年 12 月 31 日までの執行分を合算している。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 23 条第 1 項の規定により、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率については、旧町村で公表された各比率の算定の基礎となる数値を合算している。

#### 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率は次表のとおりであり、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)	増 減 (ポ イント)	平成20年度	早期健全化 基準	財政再生化 基準
実質赤字比率	— (△2.16%)	— (△2.40%)	0.24	— (△2.24%)	11.25%	20%
連結実質赤字比率	— (△16.86%)	— (△16.69%)	△0.17	— (△17.05%)	16.25%	40%
実質公債費比率	12.5%	13.8%	△1.3	13.6%	25%	35%
将来負担比率	55.3%	76.6%	△21.3	73.8%	350%	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であったので、「—」と表示し、参考として、黒字の比率を括弧内に「△」で併記した。

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は 30%であるが、平成 20 年度及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%とする経過措置が設けられている。

## 2 個別意見

### (1) 実質赤字比率

平成 21 年度決算における実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

会 計 名	実質収支額		増 減	実質収支額	
	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)		平成20年度	
一般会計	1,826,453	2,113,225	△ 286,772	1,876,468	
一般会計等に属する特別会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	107	151	△ 44	151
	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	0	0	0
	公共用地取得事業特別会計	0	0	0	0
	診療所特別会計(※1)	—	0	—	0
	授産施設特別会計	200	120	80	120
	犀峽衛生施設組合(※2)	77,522	—	77,522	—
	戸隠祖山林野組合(※2)	38	—	38	—
	西部衛生施設組合(※2)	2,029	—	2,029	—
一般会計等実質収支額 ①	1,906,349	2,113,496	△ 207,147	1,876,739	
標準財政規模 ②	88,076,961	88,060,336	16,625	83,762,249	
実質赤字比率(①/②)(※3)	— (△2.16)	— (△2.40)	0.24ポイント	— (△2.24)	

(※1) 診療所特別会計は国民健康保険特別会計へ統合された。

(※2) 犀峽衛生施設組合、戸隠祖山林野組合は、合併に伴い解散し長野市へ引き継がれたため算入している。  
西部衛生施設組合は、平成21年度に解散しているが、按分により旧中条村執行分を合算している。

(※3) 実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

平成 21 年度決算における実質収支額は、平成 20 年度（合併町村含む）に比較して 2 億 714 万余円減少したものの、19 億 634 万余円の黒字となり、実質赤字額は生じていない。

このため、実質赤字比率は、「—」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

## (2) 連結実質赤字比率

平成21年度決算における連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

会計名	連結実質収支額		増減	連結実質収支額	
	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)		平成20年度	
一般会計等	実質収支額			実質収支額	
一般会計	1,826,453	2,113,225	△286,772	1,876,468	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	107	151	△44	151	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	0	0	0	
公共用地取得事業特別会計	0	0	0	0	
診療所特別会計 (※1)	—	0	0	0	
授産施設特別会計	200	120	80	120	
犀峽衛生施設組合 (※2)	77,522	—	77,522	—	
戸隠祖山林野組合 (※2)	38	—	38	—	
西部衛生施設組合 (※2)	2,029	—	2,029	—	
小計	1,906,349	2,113,496	△207,147	1,876,739	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	実質収支額			実質収支額	
国民健康保険特別会計	1,103,325	1,204,936	△101,611	1,135,514	
老人保健医療特別会計	23,139	23,562	△423	1	
駐車場事業特別会計	11	71	△60	71	
介護保険特別会計	223,731	220,771	2,960	205,207	
後期高齢者医療特別会計	27,981	16,648	11,333	16,280	
小計	1,378,187	1,465,988	△87,801	1,357,073	
公営企業会計に係る会計	資金不足額(△)・剰余額			資金不足額(△)・剰余額	
法適用企業	水道事業会計	3,716,984	3,376,090	340,894	3,376,090
	下水道事業会計	5,607,853	5,337,855	269,998	5,337,855
	病院事業会計	2,232,795	2,305,520	△72,725	2,305,520
	戸隠観光施設事業会計	10,447	7,787	2,660	7,787
	簡易水道事業会計(信州新町) (※3)	—	46,770	△46,770	—
	保養センター事業会計(信州新町) (※3)	—	15,940	△15,940	—
	産業団地事業会計(宅地造成事業)	0	0	0	0
小計	11,568,079	11,089,962	478,117	11,027,252	
法非適用企業	飯綱高原スキー場事業特別会計	237	157	80	157
	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	210	587	△377	587
	簡易水道事業特別会計(※4)	—	4,609	△4,609	2,785
	農業集落排水事業特別会計(※4)	—	14,490	△14,490	13,029
	戸隠下水道事業特別会計(※4)	—	6,077	△6,077	6,077
	鬼無里下水道事業特別会計(※4)	—	2,551	△2,551	2,551
	信州新町下水道事業特別会計(※4)	—	1,594	△1,594	—
中条村下水道事業特別会計(※4)	—	121	△121	—	
小計	447	30,186	△29,739	25,186	
合計①	14,853,062	14,699,632	153,430	14,286,250	
標準財政規模②	88,076,961	88,060,336	16,625	83,762,249	
連結実質赤字比率(①/②)(※5)	(△16.86)	(△16.69)	△0.17ポイント	(△17.05)	

(※1) 診療所特別会計は国民健康保険特別会計へ統合された。

(※2) 犀峽衛生施設組合、戸隠祖山林野組合は、合併に伴い解散し長野市へ引き継がれたため算入している。  
西部衛生施設組合は、平成21年度に解散しているが、按分により旧中条村執行分を合算している。

(※3) 信州新町簡易水道事業会計は水道事業会計へ、信州新町保養センター事業会計は一般会計へ統合された。

(※4) 簡易水道事業特別会計は水道事業会計へ、農業集落排水事業特別会計他4会計は下水道事業会計へ統合された。

(※5) 連結実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

平成 21 年度決算における連結実質収支額は、148 億 5,306 万余円の黒字となり、平成 20 年度（合併町村含む）に比較して、1 億 5,343 万円の増加となっている。

このため、連結実質赤字比率は、「－」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

これは、公営企業会計（法適用企業）以外の会計における実質収支額が 3 億 2,468 万余円減少したものの、主に水道事業会計及び下水道事業会計の資金剰余額が増加したことにより、公営企業会計（法適用企業）の資金剰余額が 4 億 7,811 万余円増加したためである。

### （3）実質公債費比率

平成 21 年度決算における実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

	単年度			3 か年平均		増 減 (ポ イ ント) ①－②
	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)	平成19年度	平成19年度から 平成21年度 ①	平成18年度から 平成20年度 ②	
実質公債費比率	11.8%	12.5%	13.4%	12.5%	13.8%	△1.3

平成 19 年度から平成 21 年度の 3 か年平均による実質公債費比率は 12.5%で、前年度に比較して 1.3 ポイント低下（改善）しており、早期健全化基準の 25%を下回っている。

当年度は、合併町村の地方債を一般会計では 71 億余円引き継いだものの、市債発行の抑制及び繰上償還や借換等を進めてきたことから、一般会計等に占める地方債の元利償還金及び準元利償還金の合計額は 282 億余円で、前年度に比較して 11 億 434 万余円減少している。

しかしながら、他の中核市と比較すると、本市の実質公債費比率は依然高い水準にある。

#### (4) 将来負担比率

平成 21 年度決算における将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度 項 目	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)	増 減	平成20年度
将来負担額 ①	262,011,158	275,462,456	△ 13,451,298	260,945,039
地方債の現在高	144,279,121	152,406,715	△ 8,127,594	145,410,944
債務負担行為に基づく支出予定額	5,420,739	5,357,260	63,479	5,127,998
公営企業債等繰入見込額	85,134,735	90,404,861	△ 5,270,126	84,976,207
組合等負担等見込額	667,564	826,660	△ 159,096	767,106
退職手当負担見込額	22,364,820	22,720,404	△ 355,584	20,922,628
設立法人の負債額等負担見込額	4,144,179	3,746,556	397,623	3,740,156
土地開発公社	4,144,179	3,746,556	397,623	3,740,156
充当可能財源等 ②	221,709,177	220,006,251	1,702,926	209,869,689
充当可能基金	31,845,311	24,061,404	7,783,907	22,491,800
充当可能特定歳入	35,126,232	37,007,822	△ 1,881,590	36,512,075
うち都市計画税	26,809,904	27,122,909	△ 313,005	27,122,909
基準財政需要額算入見込額	154,737,634	158,937,025	△ 4,199,391	150,865,814
①－② A	40,301,981	55,456,205	△ 15,154,224	51,075,350
標準財政規模 ③	88,076,961	88,060,336	16,625	83,762,249
算入公債費等の額 ④	15,253,632	15,740,802	△ 487,170	14,638,392
③－④ B	72,823,329	72,319,534	503,795	69,123,857
将来負担比率 A/B	55.3%	76.6%	△21.3ポイント	73.8%

※ 充当可能特定財源：国庫補助金、市営住宅使用料のうち、元金償還に充てることが見込まれる特定財源

平成 21 年度決算における将来負担比率は、55.3%で、前年度に比較して 21.3 ポイント低下(改善)しており、早期健全化基準の 350%を大きく下回っている。

これは主に、地方債現在高が 81 億余円、公営企業債等繰入見込額が 52 億余円減少したことによるものである。

しかしながら、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額及び公営企業債等繰入見込額等を合わせた本市の将来負担額を、市民一人当たり換算すると約 68 万円となる。

今後、小中学校校舎の耐震化工事やごみ処理施設の建設、市庁舎、市民会館の建て替え等の大規模事業を控え、市債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることから、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。



# 審 查 資 料

## 一般会計等に係る実質収支額（純計）

（単位：千円・％）

項目 会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支額	地方債現在高	
	①	②	③ (①-②)	④	③-④		
一般会計	152,518,993	148,305,894	4,213,099	2,097,851	2,115,248	143,960,433	
一般会計等に 属する特別会計	住宅新築資金等貸付事業特別会計	19,303	19,665	△ 362	0	△ 362	46,951
	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	100,433	28,137	72,296	74,796	△ 2,500	194,485
	公共用地取得事業特別会計	0	76,457	△ 76,457	0	△ 76,457	66,006
	授産施設特別会計	20,481	47,983	△ 27,502	0	△ 27,502	11,246
	犀峽衛生施設組合	100,878	185,233	△ 84,355	0	△ 84,355	0
	戸隠祖山林野組合	256	218	38	0	38	0
	西部衛生施設組合	4,820	22,581	△ 17,761	0	△ 17,761	0
合計	152,765,164	148,686,168	4,078,996	2,172,647	1,906,349 ⑤	144,279,121	
標準財政規模	88,076,961						
実質赤字比率 実質収支額⑤/標準財政規模*100	— (△2.16)						

（※1）純計：一般会計等の相互間の重複額を控除した額による歳入歳出を基に算定したもの。

（※2）標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。（臨時財政対策債発行可能額含む）

（※3）犀峽衛生施設組合、戸隠祖山林野組合は、平成21年度、合併に伴い解散し長野市へ引き継がれたため算入している。  
西部衛生施設組合は、平成21年度に解散しているが、按分により旧中条村分を合算している。

（※4）実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

## 一般会計等が負担する地方債元利償還金等の状況

(単位：千円)

年度 項目	単年度			3か年平均		増減 A-B	単年度
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成19年度から平成21年度 A	平成18年度から平成20年度 B		平成18年度
① 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源等額)	21,166,959	21,920,785	22,773,874	21,953,873	22,864,931	△ 911,058	23,900,135
② 準元利償還金	7,111,153	7,461,673	7,633,397	7,402,074	7,722,545	△ 320,471	8,072,566
満期一括償還地方債の1年当りの元金償還金に相当するもの	53,883	70,550	70,550	64,994	68,144	△ 3,150	63,333
一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたもの	6,301,114	6,477,520	6,550,918	6,443,184	6,611,210	△ 168,026	6,805,191
一部事務組合等が起債した地方債に充当したと認められる補助金等	78,695	210,597	240,291	176,528	266,329	△ 89,801	348,099
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	677,036	702,976	771,587	717,200	776,835	△ 59,635	855,943
一時借入金の利子	425	30	51	169	66	103	118
③ 特定財源	4,427,119	4,589,802	4,916,622	4,644,514	4,757,548	△ 113,034	4,766,220
④ 標準財政規模	88,076,961	88,060,336	87,178,888	87,772,062	87,672,051	100,011	87,776,928
⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	15,253,632	15,740,802	15,922,398	15,638,944	15,918,126	△ 279,182	16,091,179
⑥ 実質公債費比率 (単年度) (①+②-③-⑤) / (④-⑤)	11.8%	12.5%	13.4%	12.5%	13.8%	△ 1.3	15.5%
実質公債費比率 (⑥ / 3) (3か年平均)	12.5%						

(※1) 繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。

(※2) 特定財源：公営住宅使用料等のうち、公債費の償還等に充当したものの。

(※3) 平成18年度から平成20年度の数値は、合併町村分を含む。

# 将来負担額の会計別内訳

(単位：千円)

会計名	将来負担額									
	地方債の現在高		債務負担行為に基づく支出予定額		公営企業債等繰入見込額		組合等負担等見込額		退職手当負担見込額	設立法人の負担額等負担見込額
	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
一般会計等	144,279,121	152,406,715	5,420,739	5,357,260	0	0	0	0	22,364,820	0
一般会計	143,960,433	151,976,579	5,420,739	5,357,260					22,364,820	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	46,951	54,824								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	194,485	194,485								
公共用地取得事業特別会計	66,006	140,450								
授産施設特別会計	11,246	0								
診療所特別会計	-	40,377								
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	0	0	0	0	400,207	438,418	0	0	0	0
国民健康保険特別会計					8,486	6,198				
老人保健医療特別会計					0	0				
駐車場事業特別会計					391,721	432,220				
介護保険特別会計					0	0				
後期高齢者医療特別会計					0	0				
交通災害等共済事業特別会計					-	0				
公営企業に係る会計	0	0	0	0	84,734,528	89,966,443	0	0	0	0
法適用企業	0	0	0	0	84,734,528	70,569,862	0	0	0	0
水道事業会計					5,033,958	752,986				
下水道事業会計					70,368,051	59,551,624				
病院事業会計					9,107,519	9,810,027				
戸隠観光施設事業会計					225,000	0				
簡易水道事業会計（信州新町）					-	455,225				
産業団地事業会計（宅地造成事業）					0	0				
法非適用企業	0	0	0	0	0	19,396,581	0	0	0	0
飯綱高原スキー場事業特別会計					0	0				
鬼無里大岡観光施設事業特別会計					0	0				
簡易水道事業特別会計					-	2,065,236				
農業集落排水事業特別会計					-	6,455,289				
戸隠下水道事業特別会計					-	4,249,345				
鬼無里下水道事業特別会計					-	1,653,282				
信州新町下水道事業特別会計					-	1,257,560				
信州新町農業集落排水事業特別会計					-	979,764				
中条村簡易水道事業特別会計					-	2,074,510				
中条村下水道事業特別会計					-	661,595				
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	667,564	826,660	0	0
長野広域連合							16,445	16,615		
長野広域連合（信州新町）							-	408		
長野広域連合（中条村）							-	230		
北信保健衛生施設組合							189,331	223,265		
千曲衛生施設組合							461,788	502,023		
西部衛生組合（中条村）							-	2,390		
犀峽衛生施設組合							-	25,203		
犀峽衛生施設組合（信州新町）							-	56,526		
土地開発公社										4,144,179
小計	144,279,121	152,406,715	5,420,739	5,357,260	85,134,735	90,404,861	667,564	826,660	22,364,820	4,144,179
増減（21年度－20年度）	△ 8,127,594		63,479		△ 5,270,126		△ 159,096		△ 355,584	397,623
将来負担額（21年度）	262,011,158									
前年比（21年度－20年度）	△ 13,451,298									

## 充当可能基金の内訳

(単位：千円)

基金名	充当可能基金			
	平成21年度	平成20年度 (合併町村含む)	増減	平成20年度
財政調整基金	12,149,290	12,345,803	△ 196,513	11,832,309
減債基金	3,978,252	4,045,297	△ 67,045	3,700,000
庁舎整備基金	1,406,866	1,100,000	306,866	1,100,000
市民病院建設基金	166,665	0	166,665	0
大学整備基金	1,362,049	0	1,362,049	0
市制90周年記念文化施設建設基金	2,367,026	2,300,000	67,026	2,300,000
土地開発基金	1,027,424	117,510	909,914	0
都市デザイン基金	91,148	0	91,148	0
職員退職手当基金	3,089,253	3,182,411	△ 93,158	3,182,411
老人大学園設置運営基金	25,444	0	25,444	0
ふれあい長寿社会福祉基金	1,157,509	0	1,157,509	0
芸術文化振興基金	359,954	0	359,954	0
スポーツ振興基金	124,578	0	124,578	0
高額療養費貸付基金	9,725	9,644	81	9,644
防災基金	60,000	0	60,000	0
中小企業振興基金	500	500	0	500
奨学基金	83,845	86,805	△ 2,960	76,936
住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金	14,996	0	14,996	0
リサイクル基金	524,620	0	524,620	0
国際交流基金	93,041	0	93,041	0
子供たちの国際交流基金	100,118	0	100,118	0
子供たちの国際教育のための倉石忠雄基金	82,011	0	82,011	0
都市緑化基金	355,759	290,000	65,759	290,000
ふるさと応援基金	7,000	0	7,000	0
介護給付費準備基金	1,200,036	0	1,200,036	0
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	0	0	0
国民健康保険支払準備基金	1,851,364	102,020	1,749,344	0
公共交通機関活性化基金	156,838	—	156,838	—
グリーンニューディール基金	0	—	0	—
その他基金（旧信州新町）	—	224,064	△ 224,064	—
その他基金（旧中条村）	—	257,350	△ 257,350	—
合 計	31,845,311	24,061,404	7,783,907	22,491,800

※合併町村における名称が異なる基金については、「その他基金」とした。

その他基金（信州新町）：介護保険支払準備基金、地域振興基金、地域福祉基金、ふるさと・水と土保全基金、水内ダム周辺地域環境整備基金

その他基金（中条村）：地域振興基金、ふるさと・水と土保全基金、福祉基金、国民健康保険給付費等積立基金、介護保険支払準備基金

## 平成 21 年度決算に基づく経営健全化審査意見

### 第 1 審査の対象

平成 21 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第 2 審査の期間

平成 22 年 6 月 9 日から 8 月 30 日まで

### 第 3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

### 第 4 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率は次表のとおりであり、各比率とも経営健全化基準を下回っている。

区分	会計名	平成21年度	平成20年度	増減 (ポイント)	経営健全化 基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	— (△66.49%)	— (△60.43%)	△6.06	20%
	下水道事業会計	— (△79.03%)	— (△79.77%)	0.74	20%
	病院事業会計	— (△24.88%)	— (△27.82%)	2.94	20%
	戸隠観光施設事業会計	— (△2.72%)	— (△2.74%)	0.02	20%
	産業団地事業会計	— (△15.75%)	— (△20.77%)	5.02	20%
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業特別会計	— (△0.46%)	— (△0.63%)	0.17	20%
	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	— (△0.18%)	— (△0.46%)	0.28	20%

※ 資金不足比率については、計算結果がマイナス（資金剰余）であったので「-」と表示し、参考として資金剰余の比率を括弧内に「△」で併記した。

※ 資金不足の割合を前年度と比較するため、産業団地事業会計（宅地造成）では、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を 0 とする特例を考慮しない比率を併記した。

※ 当年度、上下水道事業の一元化に伴い、簡易水道事業特別会計は水道事業会計へ、農業集落排水事業特別会計、戸隠下水道事業特別会計及び鬼無里下水道事業特別会計は下水道事業へ統合された。

## 2 個別意見

平成 21 年度決算において、法適用企業及び法非適用企業とも資金不足は生じていない。

しかし、仮に実質的な資金不足額を把握するために、翌年度（1 年以内）に償還する予定の借入金（企業債等）の額を流動負債に算入して計算すると、実質的な資金不足比率は、戸隠観光施設事業会計では、31.25%となり、経営健全化基準の 20%を上回っていた。

戸隠観光施設事業会計の実質流動比率は 22.1%であり、また、自己資本構成比率がマイナスとなっていることから、実質的な債務超過の状態が続いている。

健全な財政状態に向けて、なお一層の経営改善に努められたい。

# 審 查 資 料



## 資金不足額の状況（法適用事業）

（単位：千円・％）

項目	水道事業	下水道事業	病院事業	戸隠観光施設事業
資金不足額（①-②+⑤-⑧）	△ 3,716,984	△ 5,607,853	△ 2,232,795	△ 10,447
① 流動負債	1,247,064	2,270,275	1,048,867	33,461
② 控除未払金等	0	0	0	10,000
③ 翌年度償還予定企業債	2,113,140	5,909,256	589,536	130,137
④ 小計（①-②+③）	3,360,204	8,179,531	1,638,403	153,598
⑤ 算入地方債	0	0	0	0
⑥ 流動資産	4,964,048	7,878,128	3,281,662	33,908
⑦ 控除財源	0	0	0	0
⑧ 小計（⑥-⑦）	4,964,048	7,878,128	3,281,662	33,908
事業の規模（⑨-⑩）	5,590,256	7,095,816	8,974,169	382,889
⑨ 営業収益（医業収益）	5,590,256	7,095,835	8,974,169	382,889
⑩ 受託工事収益の額	0	19	0	0
繰越欠損金	0	0	2,142,470	1,195,909
流動比率（⑥/①）*100	398.1	347.0	312.9	101.3
実質流動比率（⑥/④）*100	147.7	96.3	200.3	22.1
資金不足比率 （資金不足額/事業の規模）*100	（△66.49）	（△79.03）	（△24.88）	（△2.72）
実質資金不足比率 （④+⑤-⑧）/事業の規模*100	（△28.68）	（4.24）	（△18.31）	（31.25）

## （宅地造成）

（単位：千円・％）

項目	産業団地事業
資金不足額（①+②-⑤）	△ 773,698
資金剰余額（①+②-⑤+⑥）	0
① 流動負債	294,984
② 算入地方債	0
③ 流動資産	2,562,458
④ 土地評価差額	1,493,776
⑤ 小計（③-④）	1,068,682
⑥ 長期借入金	3,007,000
事業の規模	4,909,624
⑦ 資本・負債（合計）	4,909,624
繰越欠損金	0
資金不足比率 （資金不足額/事業の規模）*100	（△15.75）

（※1）資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

（※2）参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。

（※3）産業団地事業会計の資金剰余額については、宅地造成事業の算定の特例により一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする。

（※4）実質流動比率：実質的な資金不足額を把握するため、翌年度償還予定の企業債の額を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算した。（なお、戸隠観光施設事業については、一般会計からの長期借入金の翌年度償還予定額を算入した。）

## 資金不足額の状況（法非適用事業）

（単位：千円・％）

項目	会計名	飯綱高原 スキー場事業	鬼無里大岡 観光施設事業
資金不足額（①+②-⑤）		△ 237	△ 210
① 歳出額		95,496	50,100
② 算入地方債		0	0
③ 歳入額		95,733	50,310
④ 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
⑤ 小計（③-④）		95,733	50,310
事業の規模（⑥-⑦）		51,030	111,333
⑥ 営業収益に相当する収入額		51,030	111,333
⑦ 受託工事収益に相当する収入額		0	0
資金不足比率 （資金不足額/事業の規模）*100		— (△0.46)	— (△0.18)

（※1）資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

（※2）参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。